

# 当別町都市計画マスタープラン（改訂版） 『概要版』

当別町

## 都市計画マスタープラン

### (1) 概要

当別町の都市計画マスタープランは、産業・社会構造の急速な変化や住民の価値観の多様化等に適切に対応しつつ、個性的で快適な都市づくりを進めるため、2002年（平成14年）9月に策定されました。

その後、策定から10年経過した2012年（平成24年）3月には、人口減少や少子高齢化、関係法令、上位計画の変遷といった社会的な状況の変化を踏まえた都市計画マスタープランの見直しを行いました。

### (2) 対象区域と目標年次

都市計画マスタープランは長期的な視点から都市計画の基本的な方針を定める計画であることから、『当別町都市計画マスタープラン』は2040年（令和22年）を目標とします。ただし、中間年度で必要に応じて見直しを行います。

対象区域	当別都市計画区域
目標年次	令和22年

## 見直しの背景、必要性和目的

### (1) 見直しの背景

令和2年に『当別町第6次総合計画』等、上位計画、関連計画や社会情勢の変化に伴う都市計画マスタープランの部分的な見直しを行うこととしました。

### (2) 見直しの目的

都市計画マスタープランは、町民、事業者、行政の共通理解のもと、一定の成果を挙げてきましたが、目標としていた2021年（令和3年）を間近に迎え、関連した法改正や当別町第6次総合計画及び当別町立地適正化計画の策定による新たな取り組みや、具体的な取り組みといったまちづくりの方向性が定められています。

都市計画マスタープランは、総合計画において都市計画に関わる根幹的な計画としての位置付けを有しているばかりでなく、各分野における個別計画や地域レベルでのきめ細やかなまちづくりの指針にもなっています。

## 都市づくりの目標

都市づくりの理念にもとづき、「住民の生活のしやすさ・楽しさ」、「健康を守り・育てる」、「大都市近郊の緑豊かな住環境」、「あらゆる人が幸せに暮らせるまち」として、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを進めていきます。

### 都市機能の集約

▶町内各地からアクセスの良い「石狩当別駅」と「石狩太美駅」の周辺地域を、都市機能の誘導による利便性の向上を図り、「住みたくなるまち」「出かけたくなるまち」を目指します。

### 誰もが使いやすく、持続可能な公共交通の形成

▶コミュニティバスの運行について、ニーズに応じたバス路線およびダイヤの見直しや、鉄道・バス・タクシーなどの連携、ICTの活用により、気軽に「出かけやすいまち」を目指します。

### 地域経済の強化

▶空き家・空き店舗の活用や、企業誘致・起業支援を促進し、また、農地の集約やICTを活用したスマート農業等の普及を図るなど、「ビジネスに挑戦する人を応援するまち」を目指します。

### 子育て世代が豊かに暮らせる環境の構築

▶一体型義務教育学校の開校やゆとりある宅地の提供、子育て世帯向け町営住宅の整備、町外へ通学する学生の交通費助成等の支援を進め、転出者の抑制と移住による若年層の定住人口の増加を目指します。

### 共生型のまちづくり

▶人・性別・世代を超えて、生きがいを共に作り、地域社会全体で相互に支え・支えられ、より包括的なケアで交流を生む「地域共生のまち」を目指します。

### (3) 将来の都市構造

当別町の長い歴史の中で形成されてきた個性や地域性を守り育て、都市の発展と将来のあるべき姿を創造し、今後の都市づくりの方向性を示すため、当別町の都市構造を軸線とゾーンにより規定します。

#### 《軸線》

- 交通軸 …人や物の移動を活発化
- 水と緑の空間軸 …豊かな自然を享受する親水空間の形成

#### 《ゾーン》

- 市街地ゾーン …地区の特性に応じた都市づくり
- 田園（農業）ゾーン …農業の基盤として保全
- 森林ゾーン …自然と調和した都市づくり
- 企業誘導ゾーン …優良企業等の適切な誘導

将来都市構造図





## 土地利用

- 2つの市街地を中心に、コンパクトで持続可能な低炭素型都市づくりを目指した市街地を形成するため、立地適正化計画に基づき、拠点における都市機能の集積と居住の誘導促進などにより、市街地拡大を伴う無秩序な土地利用を抑制します。JR石狩当別駅及び石狩太美駅周辺地区については、役場庁舎等の公共施設や医療・福祉・子育て支援・商業施設等の都市機能を誘導する区域として、市街地再開発事業や地区計画等を活用し、低未利用地の有効活用及び高度利用を進め生活拠点の形成を図ります。都市機能を誘導し、利便性の向上と賑わいの創出を図ります。
- 石狩太美駅南側の市街地は、駅周辺地区への都市機能の誘導に伴う今後の住宅需要の高まりや商業業務系土地利用動向を見据えつつ、低未利用地の活用により利便性の高い土地利用を図ります。
- 地域雇用を確保する優良企業の誘致を図るため、国道337号（道央圏連絡道路）並びに国道275号沿道に企業誘導ゾーンを配置するなど、地域の農業振興と調和した優良企業等の適切な誘導を図り、今後の計画等の進捗を踏まえ必要が認められる場合には、土地利用の規制・誘導方策の適切な運用を図ります。
- 太美市街地や交流人口の増加が見込まれる道の駅周辺は、観光客の増加に伴う受け入れ態勢の整備や、公民連携による新駅の設置に伴う交通結節点の整備、既存市街地との連携による賑わいを生む拠点の創出等「新しいまちの顔」として人の呼び込みにつなげる取り組みを進めます。

## 交通

- 広域圏の都市や近隣市町村、町内各地域の連絡性を高め、人や物の移動を活発化するため広域幹線道路等の整備促進や市街地内の道路ネットワークの充実を図ります。また、老朽化する道路や橋の修繕および架換については、長寿命化計画に基づいて整備を推進します。
- 将来的な人口減少社会を見据えた中、持続可能な公共交通の実現を目指すために、「地域公共交通網形成計画」を策定していることから、本計画と連携して、公共交通の利用促進のために、今後とも沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成を図るとともに、交通結節点の確保・機能強化に努める。

## 公園、河川

- 多様なレクリエーション活動や災害時における避難地及び防災拠点等の機能が発揮され、かつコンパクトなまちづくりによる市街地の進展動向や誘致距離を勘案し、地域のニーズに即した多彩な公園や緑地を適正に配置するため、都市公園の再編・集約化による維持管理の効率化や跡地の有効活用を含めて、市街地における都市公園の適正な配置と維持保全を推進します。
- 各地域に残る旧校舎やグラウンドなどは、地域の活性化を推進するため、社会福祉法人や企業と連携し、適切な管理と地域に根差した利活用を推進します。

## 環境保全

- 自然と調和した都市づくりを進めるため、当別町にある田園や森林、河川などの豊かな自然を守り、未来に残す価値ある資源となるように磨き、自然環境への影響が少ない賢明な利用を進めるなど、積極的な環境保全を推進します。
- 低炭素都市づくりに向け、コミュニティバスの燃料としての廃植物性食用油を再利用したバイオディーゼル燃料の活用を推進します。また、低炭素・脱炭素の取り組みとして、省エネルギーと再生可能エネルギーの活用により効率的なエネルギー利用を推進するとともに、資源循環型の社会を実現するために、住民・事業者・行政が一体となったごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。

## 景観

- 当別町の豊かな水と緑資源は、農村部の田園風景とともに当別町の誇りとし大切にしていかなければならない自然景観であり、当別町全体の景観を構成する貴重な資源として、農地や森林、河川の環境整備や、防風林の保全、公有林の活用など自然を基調とした景観づくりを推進します。
- 国道、道道などの広域幹線道路や市街地幹線道路については、当別町景観計画に基づき関係機関との協議・調整を行い良好な沿道景観の形成を図ります。

## 防災・防犯

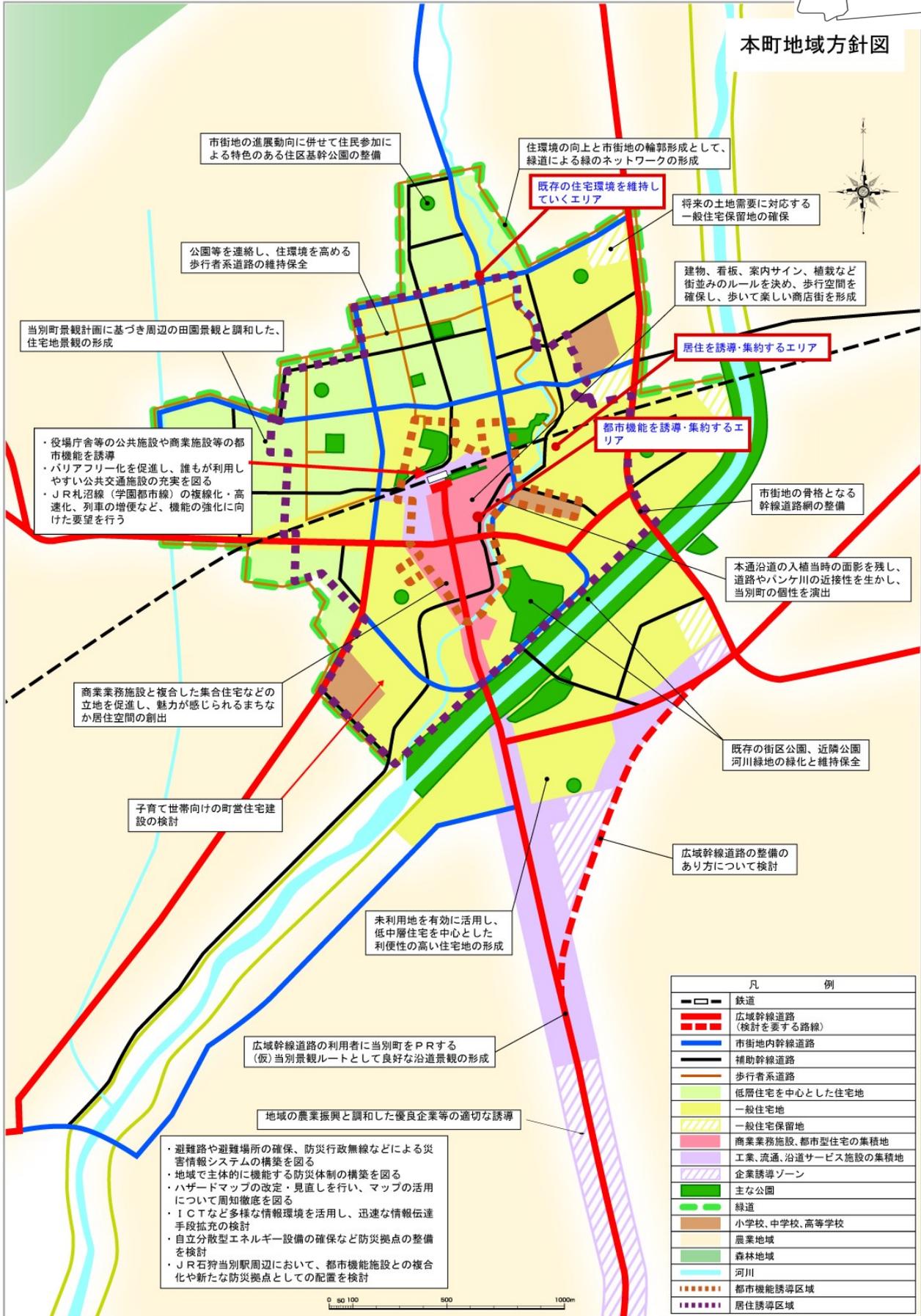
- 各地に点在する公園や緑地、広場などは災害発生時における一時避難所、復旧活動の拠点となることから、周辺地域の動向や未利用地の宅地化に合わせて適正に配置し、災害に強い都市づくりを推進します。また今後においては防災機能の充実について検討します。
- 既成市街地において災害発生の可能性のある地域については、ハザードマップの改定・見直しを行い、防災セミナーや出前講座等を通じ、マップの活用について周知徹底を図るとともに、自主防災組織（町内会）等の地域ネットワークを活かした、防災・危機管理体制の整備や地域防災力の強化等、防災体制の強化を図ります。また、最適なICTなど多様な情報環境を活用した災害時における迅速な情報伝達手段拡充を検討していきます。
- JR石狩当別駅周辺において、都市機能施設との複合化や新たな防災拠点としての配置を検討します。

本町地域

緑と川、歴史を活かした中心市街地の形成

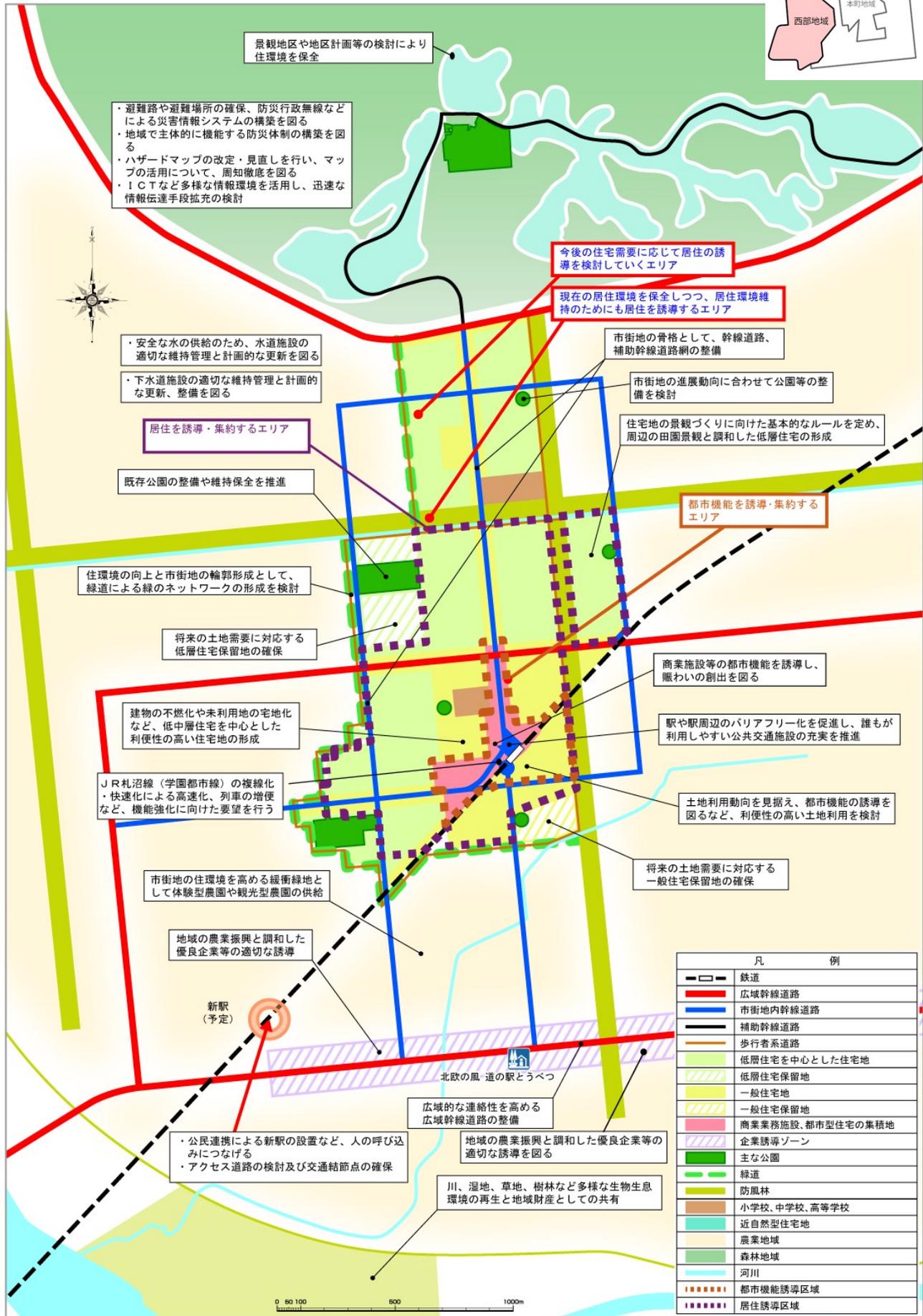


本町地域方針図



西部地域

大都市に隣接した豊かな居住環境の形成



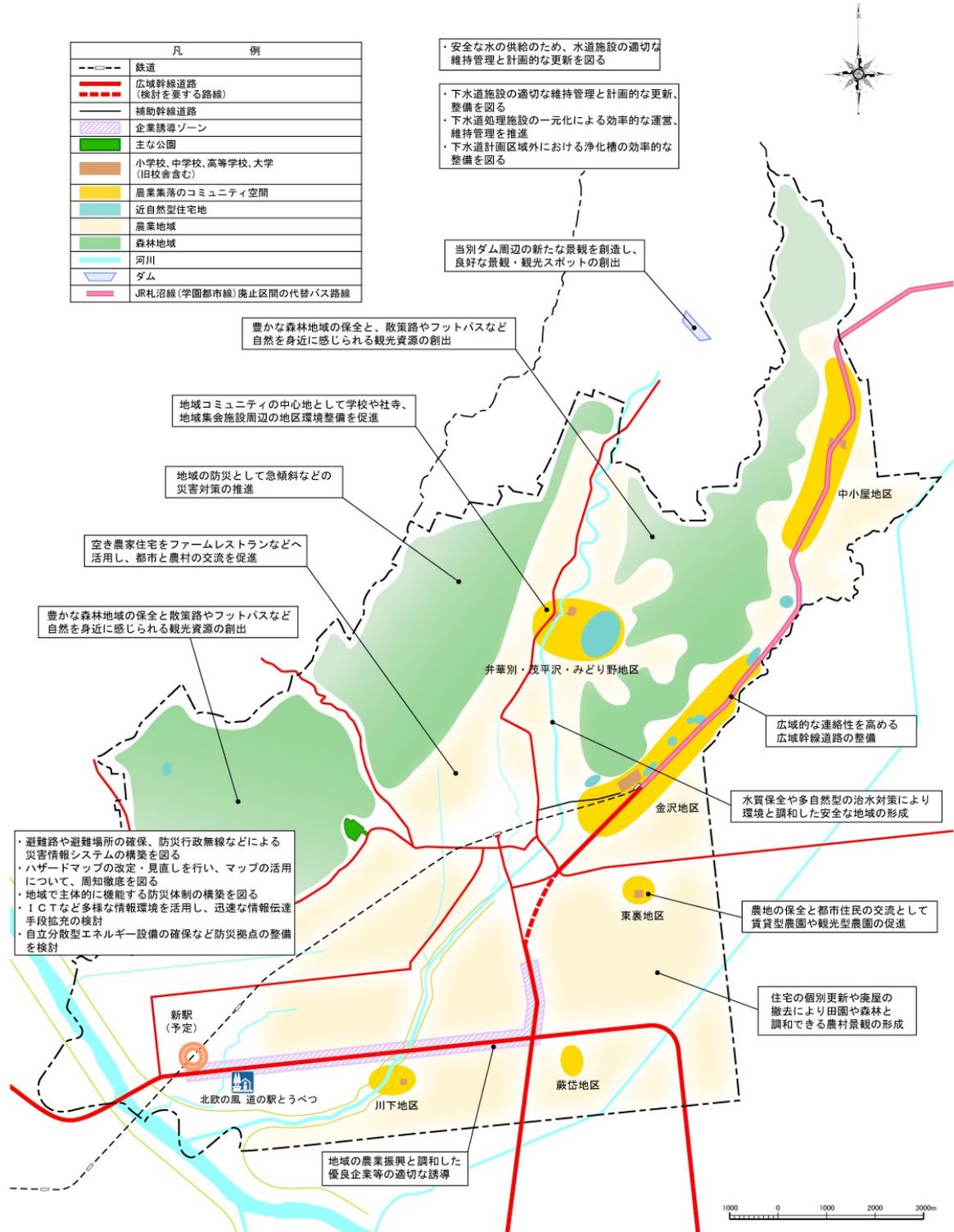
凡	例
—	鉄道
—	広域幹線道路
—	市街地内幹線道路
—	補助幹線道路
—	歩行者系道路
■	低層住宅を中心とした住宅地
■	低層住宅保留地
■	一般住宅地
■	一般住宅保留地
■	商業業務施設、都市型住宅の集積地
■	企業誘導ゾーン
■	主な公園
■	緑道
■	防風林
■	小学校、中学校、高等学校
■	近自然型住宅地
■	農業地域
■	森林地域
■	河川
■	都市機能誘導区域
■	居住誘導区域

本町周辺田園地域

農地と森林が調和した農村景観の形成



本町周辺田園地域方針図



## 計画の実現に向けて

### (1) 町民参加によるまちづくりの推進

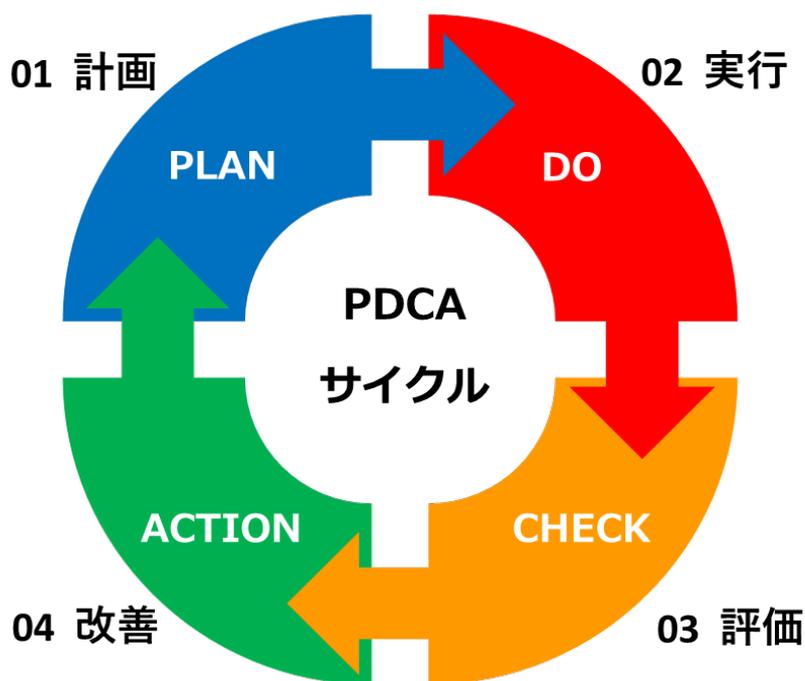
- 行政や企業による公民連携によるまちづくり及び、町民との情報の共有と積極的な意見交換により、町民が主体的にまちづくりに参画する地域づくりに努めます。
- 自らの地域を改めて見つめ直し、課題解決に向けて、地域が率先して解決できる、自立した取り組みを促進するなど、地域コミュニティの構築に努めます。

### (2) 計画的かつ総合的な都市づくり

- 都市計画マスタープランの実現には、都市計画分野の取り組みにとどまらず、産業、福祉・医療、教育・文化等の多様な行政分野における取り組みが必要となります。このため、行政内の横断的な連絡・調整体制の強化を図り、計画的かつ総合的な都市づくりを進めます。

### (3) 計画の進行管理

- 計画の進行管理については、「Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）」といった PDCA サイクルにより、適切な進行管理を行います。また、今後の社会情勢の変化や上位・関連計画との整合を図るため、必要に応じて見直しを検討します。



当別町都市計画マスタープラン（改訂版）『概要版』

令和3年3月

編集・発行 当別町事業推進部事業推進課

Tel : 0133-23-3198

Fax : 0133-23-3206

URL : <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp>